

受水施設工事に係る事務手続きについて

平成31年3月11日
埼玉県企業局水道管理課

受水施設工事の工事を実施する場合には、埼玉県水道用水供給事業給水規程第5条に基づき、受水施設工事計画承認申請書の提出が必要となります。その際には、以下の点に留意して、事務手続きをしてください。

1. 受水施設の範囲

受水施設は、埼玉県水道用水供給事業給水規程第3条に規定された以下のもので、県制水弁室（公道上）から出た管の接合部から受水団体の配水（給水）ポンプ手前までです。

- (1) 受水管（空気弁、制水弁を含む）
 - (2) 配水池（流入管、流出管及び排水管を含む）
 - (3) その他受水設備（流量調節弁、消毒設備、無停電電源装置、小水力発電設備）
 - (4) 受水設備に附置する計装機器（テレメータ装置、流量計、圧力計、水位計、残塩計）
- ※無停電電源装置は、負荷の中に県テレメータがあるものが対象です。

2. 事務手続きの流れ

(1) 工事内容についての打合せ

受水施設工事計画の変更を求めることがありますので、計画変更が可能な段階で内容説明をお願いします。なお、複雑な工事ではない場合は、電話打合せのみとします。また、新規受水の場合は、事前に受水地点の追加申請を済ませてください。

(2) 申請書の提出（電子ファイル）

着工の1ヶ月前までを目安に提出してください。なお、請負業者が未定でも結構です。また、給水開始前に洗浄用水として給水が必要な場合は、別途申請をお願いします。

(3) 申請書の審査・承認（受水施設工事計画承認通知書の発行（電子ファイル））

受水施設の構造等に関する基準をもとに審査し、1～2週間程度要します。

(4) 施工

受水弁操作等の段取りを埼玉県の浄水場と調整の上、施工してください。

(5) 完成届の提出（電子ファイル）

完成後、速やかに提出して下さい。

(6) 完成検査（受水施設工事完成検査結果通知の発行（電子ファイル））

書類検査または現地検査を実施します。現地検査の際は、立会いをお願いします。

3 提出書類

(1) 申請時：受水施設工事計画承認申請書（様式3号）

- ・ 施工期間は契約工期ではなく、現場施工に必要な期間としてください。
- ・ 流量計の測定範囲は検出器の能力ではなく、県テレメータに信号を上げる範囲としてください。流量計の測定範囲変更等により県の設備の改造が必要な場合、水道事業者がその費用負担、施工を行うことになります。

<添付書類>

- ① 案内図：浄水場の周辺地図
- ② 平面図：受水施設の配置が分かる浄水場全体の図面
- ③ 詳細図：工事対象の施設・設備の図面
 - ア 受水管の配管図（管材ごとの長さ及び延長調書も含む）
 - イ 配水池の平面断面図（流入管、流出管及び排水管の配管状況も含む）
 - ウ 流量計室内の配置図（流量計と圧力計の配置状況）
 - エ 消毒設備の配置図（注入フローシート、注入配管図も含む）
 - オ その他主要設備の詳細図（必要に応じて添付）
- ④ 仕様書：使用する機器の仕様書と外形図
なお、φ350mm以下の流量計を使用する場合は、必ず経済産業省からの流量計承認通知書（型式承認）の写しを添付してください。
- ⑤ 系統図：計装機器の電気系統図、計装フローシート（県水テレメータまでの計装信号の取合いがわかるもの）
- ⑥ 工程表：県水を停止する場合は、停止予定日と時間を記入してください。
※ 案内図と平面図は、工事対象を朱書きとしてください。（完成届も同様）

(2) 完成時：受水施設工事完成届（様式5号）

<添付書類>

- ① 竣工図：案内図、平面図、詳細図、仕様書、系統図（詳細は申請時参照）
- ② 写真：施設設備ごとに施工前中後の状況が分かる写真（特に流量計の銘板と前後の直管長、受水流入管のHWL、その他現地検査では見えない箇所は必ず添付）
- ③ 成績証：試験所及びメーカーが発行する機器の検査成績証、現地試験成績書

(3) 変更時：受水施設工事計画承認申請書（様式3号）

申請時の書類を準用し、変更箇所を明記してください。

工事内容が変わらず、工期のみを変更する場合は電話連絡してください。（申請書不要）

4. 提出方法

申請書及び完成届は、原則、公印省略とし電子ファイルでの提出をお願いします。ファイル形式は「PDF」でお願いします。図面等のデータ容量が大きく、メール送信できない場合は、ファイル送受信システムをご案内しますので、当課まで連絡ください。

メールの場合、件名に受水団体名を、本文に担当者名と電話番号を記入してください。

5. 様式等の取得方法

当課のホームページよりダウンロードしてください。

[埼玉県総合トップ](#) > [県政情報・統計](#) > [県概要](#) > [組織案内](#) > [企業局](#) > [水道管理課](#)

6. 提出先（お問合せ先）

埼玉県企業局 水道管理課 施設管理担当

電話：048-830-7077

FAX：048-834-5071

メール：a7070-02@pref.saitama.lg.jp